

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会（第41回）議事録

1. 日時 令和5年5月29日（月） 10:00～11:30

2. 場所 WEB会議による開催

3. 出席者

① 電話網移行円滑化委員会構成員

山内 弘隆 主査、相田 仁 主査代理、石井 夏生利 委員、岡田 羊祐 委員、
大谷 和子 専門委員、北 俊一 専門委員、高口 鉄平 専門委員、
長田 三紀 専門委員、三尾 美枝子 専門委員、三友 仁志 専門委員、
若林 亜理砂 専門委員（以上、11名）

② 総務省

竹村 総合通信基盤局長、木村 電気通信事業部長、近藤 総合通信基盤局総務課長、
飯村 事業政策課長、植松 事業政策課市場評価企画官、川野 事業政策課課長補佐、
片桐 料金サービス課長、寺本 料金サービス課企画官、
山口 電気通信技術システム課長、西浦 安全・信頼性対策室長、安藤 番号企画室長、
廣瀬 消費者行政第一課長、安西 消費者行政第一課企画官、
井上 消費者行政第二課長

4. 議題

固定電話網のIP網への移行に向けた取組状況について

○山内主査　それでは、皆様、お忙しいところ朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「情報通信審議会電気通信事業政策部会電話網移行円滑化委員会（第41回）」を開催したいと思います。

今日、内田委員が御欠席ということですね。

本日の会議については、ウェブ会議での開催としております。

まず、事務局から、ウェブ会議システム・配付資料の関係で、留意事項等を御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○川野事業政策課課長補佐　総務省、川野でございます。本日は、御発言に当たっては、お名前を冒頭に言及いただけますようお願いいたします。

また、ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

チャット機能がございますので、音声がつながらなくなった場合になど、必要があれば、こちらも御活用いただければと思います。ウェブ会議への接続が切れた場合などは、大変お手数ですが、事前に事務局よりお送りしたURLにログインし直していただければ幸いです。

次に、配付資料の確認をいたします。議事次第に記載のとおり、本日の資料は3点で、1点目が資料41-1の「PSTNマイグレーションに関連する制度整備等の状況について」、2点目が資料41-2の「固定電話のIP網への移行に向けた取組状況について」、3点目が当委員会の「構成員一覧」となっております。

なお、資料については、ウェブ会議上にも投影いたしますが、委員限りの情報は表示されませんので、事前にお送りした資料をお手元に御用意いただけますと幸いです。また、委員限りの情報が含まれる資料に関する御発言の際には、御配慮いただけますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○山内主査　以上、御注意いただいた点、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、人事関係について、私のほうからお知らせをしたいと思います。

本年1月6日付けで行われました情報通信審議会委員の任命に伴いまして、1月20日付けで、資料41-3のとおり、本委員会の構成員が決定されました。引き続き、私が主査を務めるということになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、このたび、関口専門委員が退任されまして、新たに静岡大学大学院情報学領域教授の高口鉄平専門委員が任命されました。

それでは、高口専門委員から一言御挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

す。

○高口専門委員　　今、御紹介いただきました静岡大学の高口でございます。このたび、委員会の委員を新たに務めさせていただくことになりました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○山内主査　　ありがとうございました。

関口専門委員におかれましては、電話網移行円滑化委員会におきまして大変議論に貢献いただいたということ、この場をお借りしまして御礼申し上げたいと思います。

それでは、次に、今回の委員の再任・新規任命に伴いまして、本委員会の主査は、森川部長から私が任命されているということでございますけれども、電気通信事業政策部会決定に基づきまして、本委員会の主査代理を指名させていただきたいと思います。

主査代理につきましては、引き続き、元東京大学大学院工学系研究科教授でいらっしゃる相田専門委員にお願いしたいと思います。相田先生、よろしゅうございますか。

○相田専門委員　　はい。よろしくお願いいたします。

○山内主査　　よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議題ですけれども、議事次第にありますように、固定電話網のIP網への移行に向けた取組状況についてということでありまして。これは、平成29年9月に取りまとめました答申に基づきまして、取組のフォローアップを行っているわけでありまして、これでございます。

それでは、この関係で、まずは事務局から資料41-1に基づいて御説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○植松事業政策課市場評価企画官　　総務省の事業政策課の植松です。資料41-1を御覧ください。

本委員会は、前回会合の開催から1年ほどたっておりますので、改めまして、これまでの経緯と、直近の制度整備の状況などを簡単に御説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目ですが、既に御案内のところかと思いますが、2025年頃に中継交換機等の維持限界を迎えるということ踏まえまして、2015年のPSTNをIP網に移行する構想及び2017年の情報通信審議会での2回の答申に基づきまして、総務省では、IP網移行に向けた制度整備を順次実施するとともに、NTT東日本・西日本及び関係事業者の方々におきまして、IP網移行に向けた準備・取組を行っているところでございます。

2ページ目を御覧ください。IP網移行のスケジュールになります。

後ほどNTT東西より詳しく御説明あるかと思いますが、既にひかり電話のIP相互接続を2021年5月より開始しておりまして、その後、他事業者とのIP相互接続についても順次開始しているという状況になっております。

また、2022年6月からは、加入電話着の接続ルートの切替が開始されておりまして、今後、2024年1月から、加入電話発の接続ルートの切替が開始予定となっております。

最終的には、2025年1月に接続ルートの切替の完了予定ということになっております。

次、3ページ目を御覧ください。こちらは本会合の趣旨となりますけれども、IP網移行への取組が適切かつ着実に実施されているかということにつきまして、以下記載しておりますポイントなどにつきまして、本委員会において取組状況のフォローアップを実施しているというところでございます。

続きまして、4ページ目を御覧ください。IP網への移行に関連しましては、総務省で実施しております制度整備につきまして、昨年の委員会以降の対応状況について簡単に御説明させていただきます。

まず、下の表の固定電話網のIP網への設備移行の一番上のところに記載しております電気通信事業法の改正につきまして、こちらは昨年改正が行われておりまして、本年6月16日に施行予定となっております。内容としましては、6ページ以降に詳細をつけておりますけれども、IP網への移行を踏まえまして、第一種指定の電気通信設備制度において、加入者回線の占有率を算定する範囲を、都道府県毎から、各事業者が加入者回線を設置する区域、つまり、NTT東日本については東日本について、西日本は西日本を対象区域とするといった改正を行ってございます。

あわせまして、8ページ目に記載しておりますけれども、当該法改正に伴いまして、加入者回線の占有率の算定方法と、指定の対象となります電気通信設備の範囲等の規定の整備のために、電気通信事業法の施行規則の一部改正を行っております。

再度4ページに戻っていただきまして、続きまして、同じく表の接続約款認可の項目の長期増分費用方式、いわゆるLRIC方式に基づきます令和4年度や5年度の加入電話・メタルIP電話の接続機能につきまして、接続料の改定を行っております。

その他改正事項としましては、同じく表の下2つになりますけれども、基礎的電気通信役務及び特定電気通信役務に関する制度整備を行っております。こちら、詳細は後ろ17ページ、18ページにつけております。

基礎的電気通信役務に関する事項につきましては、2点ございまして、1点目が、IP網へ

の移行後の距離別料金体系が撤廃されるということに伴いまして、離島通信に関する特例が廃止されますので、ユニバーサルサービスの範囲から加入電話及び第一種公衆電話の離島特例通信を除くという内容の改正を行っております。

また、2点目としまして、I P網への移行期間中のユニバーサルサービスの補填額の算定方法に係る改正を行っております。

最後になりますけれども、特定電気通信役務に関する事項につきましては、I P網移行後のNTT東西によって、国際通話が提供されるということになりますけれども、こちら、国際通話につきましては、対地国によってその料金幅が多様であるということで、NTT東西による料金設定の裁量の範囲が少ないということを踏まえまして、プライスキップ規制の対象外とするということで、特定電気通信役務の対象から国際通話を対象外とするという改正を行っております。

以上、簡単ではございますけれども、総務省からの御報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、今、事務局から説明していただきましたけれども、これについて質疑を行いたいと思います。

これはウェブ上の会議ですので、大体チャットで発言希望するか、挙手で発言希望するかということなんですけど、この会議はチャットで発言希望を入れていただいて、私のほうから御指名するというようにしたいと思います。指名された方は、マイクとカメラをオンにさせていただいて、お名前をおっしゃっていただいてから御発言ということにしたいと思います。

今の説明について、どなたか御質問等ございますでしょうか。

経緯ということですので、皆さんよく御存じかと思うんですけれども、お話ありましたように、2025年1月で完了と、こういうことですかね。それに向けて、我々は問題がないかどうかを議論するということでもあります。

それでは、また何かありましたら、後ほど御発言いただくことにして、次に、NTTからの説明に移りたいと思います。これは資料41-2に基づいて御説明いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○NTT東日本（井上） NTT東日本、井上でございます。固定電話のI P網への移行に向けた取組状況につきまして、NTT東西を代表しまして、私のほうから、この1年の取組を中心に御説明させていただきます。

1 ページは目次でございますが、本日は、1 つ目として、I P 網移行に向けたスケジュール等について、2 つ目として、お客様対応に関する状況、3 つ目として、事業者間の対応状況、この3点を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、I P 網移行に向けたスケジュール等でございます。3 ページでございますが、これまでの経緯でございます。2010年11月、概括的展望の公表以降、公表してまいりました概要につきまして、2 ページに分けて取りまとめてございます。

1 ページおめぐりいただきまして、下の2つが前回の報告以降の取組となります。2022年12月8日に、固定電話のI P 網移行後のサービスにつきまして、改めて御説明してまいりました。今までお知らせしてきた公表内容に加えまして、新しい通話料金体系への移行の時期、それから、サービス地域毎の具体的なI P 網移行への時期、そういったものをお知らせしてございます。一番下の欄は、本日の御説明ということでございます。

5 ページでございますけれども、I P 網移行に向けた全体のスケジュールをお示ししております。2022年度の取組は四角の赤囲みをしておりますが、それ以降、今年度の第3四半期には、再度のダイレクトメール送付、あるいは、マスメディア等を活用したお知らせを予定してございます。御参考にしていただければと思います。

6 ページ以降、続いて、お客様対応に関する状況でございます。

7 ページでございます。2022年12月に、先ほど申し上げたような公表内容、これらの公表内容も含めまして、2023年1月から、固定電話の全御契約者様に向けて、2回目のダイレクトメールのお知らせを実施しているところでございます。今後は、移行開始前に、移行開始前の御案内として3回目のダイレクトメール、その他、マスメディアの活用による広範囲のお知らせを予定してございます。

8 ページが、1回目、2回目に送付したダイレクトメールに対するお客様の声でございます。全加入電話、I N S ネットの御契約者様に送付してございまして、東西合わせて一回につきまして1,200万通をお送りしてございますので、複数月に分けてお送りしているところでございます。2回目のダイレクトメールは現在も送付を進めていまして、ここに記載されているのは3月末までの状況ということで、約半分の610万通の送付に対する反応というところでございます。

ダイレクトメールに対するコールセンターにかかってくる反応率、前回・今回とも1%未満というところでございます。

問合せの内容としましては、2回目のダイレクトメールにつきましては、「I N S ネットデ

デジタル通信モードの終了について詳しく教えてほしい。」といった、終了するサービスに関する問合せが、1回目に比べて比率的に増えてきているというところでございます。

なお、⑦の悪質な勧誘についての御申告等でございますけれども、こちらのほうは1回目のダイレクトメールよりさらに比率的には少なくなっております。ただ、切替直前になってきますとこういった悪質な勧誘のようなものが増えてくる可能性はございますので、引き続き注意喚起を実施してまいる所存でございます。

9ページでございます。各サービスの状況についてでございます。こちら、INSネットのデジタル通信モードに関するところでございますが、デジタル通信モードは、事前にお申込みいただくサービスではなく、お客様が利用したいときに都度御利用いただけるという機能ですので、正確に利用されている方を把握するのが非常に難しいという点がございまして、NTT東西としましては、INSネット回線の全契約者に対しまして、複数の手段をもって繰り返し御案内をしているところでございます。

また、デジタル通信モードの終了までに移行が間に合わないというお客様に対しましては、2024年1月以降、補完策という形で、手続なしで御利用いただけるサービスにつきましても御案内申し上げているところでございます。

それから、過去9年間の請求データを基に、デジタル通信モードの利用、課金がされているお客様、これがNTT東西で約10万回線ということでございますので、この10万回線のお客様につきましては、引き続き、重点的にお客様の意向希望に応じたフォローをさせていただいているところでございます。

また、課金実績がなくても、実はデータのバックアップ等でデジタル通信モードを備えているというお客様もいらっしゃいますので、引き続き、利用の有無をお客様に確認しながら対応を行っていきたいと思っているところでございます。

10ページでございますけれども、デジタル通信モードの主な利用用途別に実施している個別フォローアップにつきまして御説明申し上げます。

電子バンキングにつきましては、順次インターネットバンキングへの移行が進んでおりますが、銀行様の御要望に応じまして、銀行のお客様への回線移行を当社のコールセンターがサポートするというスキームを展開しているところでございます。

ATMにつきましては、移行廃止時期が順次決まっておりますので、移行先に応じたフォローを個別に実施しているところでございます。

電子商取引EDIでございますけれども、こちらは、EDIベンダの業界団体でありますJ

i E D I A様の御推奨も踏まえまして、各ベンダ様からインターネットE D Iを御提案いただき、順次移行が進んでいるという状況でございます。

エレベータ監視、警備につきましては、全体の多数を占める主要な会社様が既に移行方針を決めていらっしゃると思いますので、その対応が進んでいるというところでございます。

ラジオでございますけれども、こちらは光対応のコーデック機器の導入をいただくことで、光サービスへの移行を進めているというところでございます。

1 1 ページでございます。こちらはデジタル通信モード以外の終了するサービスの取組でございますが、2 0 1 7年に公表した後、複数の手段で繰り返し周知を実施しているところでございます。特に法人のお客様につきましては、移行先、移行予定の確認を、代替案の御案内を含めまして、個別のフォローアップとして実施しているところでございます。

1 2 ページでございます。特定の利用用途、特に法人のお客様に御利用いただいている特定利用用途の状況でございます。

ビル電話でございますけれども、こちらのほうは既にグループオーナー様の移行方針の確認は完了しております。今後は、移行時期、移行先に応じたユーザ様の対応を進めていくというところでございます。

ノーリングングにつきましては、お客様への御案内、提案のほうは完了しておりまして、約8割のお客様からは既に移行・解約の承諾を得ているというところでございます。

支店代行電話は9割、それから、トーキー案内は7割のお客様から、同様に解約の承諾をいただいているところでございます。

1 3 ページでございます。その他の終了サービスでございますが、こちらのほうも複数の手段で御案内を実施しているところでございます。少しお客様の数は多いように見受けられるかもしれませんが、お客様の声を聞いてみると、サービス終了までは御御用されるということで、特に廃止されず使っていらっしゃるというお客様がいらっしゃるのが実情でございます。サービス終了後は別のサービスに移行する予定があるお客様のお声を聞いておりますので、そういったお客様に対しましては、個別フォローアップを実施しているところでございます。

1 4 ページは、I P網移行後も継続するサービスでございますけれども、こちらは切替後も継続してサービスを御利用いただけますということを御案内しており、移行に便乗した消費者被害を防止する観点で、国民生活センター様、あるいは消費生活センター様と密に連携を取らせていただいているところでございます。以降で、その具体的な取組を御説明いたします。

1 5 ページでございます。悪質な勧誘への注意喚起の取組でございまして、地域婦人団体様

や国民生活センター様、各消費生活センター様と連携したお知らせを2022年度も継続的に実施してございます。2023年度も実施予定でございます。

消費生活センター様にお伺いしたところ、お客様からの申告状況でございますけれども、悪質な勧誘被害の声は特に増えているという状況にはないと聞いておるところでございます。こちらのほうは、引き続き取組を実施してまいりたいと思っております。

16ページは、緊急通報に関する取組でございますが、これは昨年も申し上げたのですが、緊急通報につきましては、IP網移行後も、固定発・高度化指令台着の緊急通報呼につきましては、自動呼び返し機能を提供することとしましたので、光IP受理回線の導入を行わない状況でも、2024年1月以降、緊急通報呼に影響は出ないということでございます。そうではございますけれども、各本部と連携しながら、引き続き光IP受理回線の導入につきまして、各指令台の更改スケジュールに合わせて進めていくということでございます。

続きまして、3つ目でございますけれども、事業者間の対応状況について御説明申し上げます。

18ページ目でございます。事業者間のIP接続への移行につきましては、次ページ以降で3つの工程について御説明させていただきます。下の図の工程Ⅰ、「ひかり電話」発他事業者着のIP切替の進捗管理ということでございますけれども、こちらは工程Ⅴの「固定電話」発の通話の切替の前提になりますので、これを開始する2024年1月までには終了しなければいけないという工程でございますので、このスケジュールについて後ほど御説明申し上げます。

2つ目として、番号は変わってしまうのですが、工程Ⅴにつきましては、2024年1月に切替を行うということで、このスケジュールについて具体化を御説明したいと思っております。

それから、工程Ⅱと工程Ⅳ、こちらのほうは他事業者発の切替状況・調整状況についての御説明をさせていただければと思います。

19ページ目は、少しおさらい的になりますけれども、それぞれの移行工程でルーティングがどう変わるかということをご参考に記載させていただいております。赤い矢印が、各工程での実施内容ということでございます。

例えば、工程ⅠとⅡというところでございますけれども、こちらは、POIビル、東京と大阪にございますけれども、そこにIP-POIを開設して、ひかり電話発着信、それから、他事業者間の発着信のIP接続を開始する工程ということでございます。

工程Ⅲにつきましては、東西において変換装置というものを設置しまして、あらかじめ加入者交換機をIP網に接続する工程ということになります。

工程Ⅳは、他事業者発「固定電話」着につきまして、順次IPルートに切り替えるという工程です。

最後、工程Ⅴが、「固定電話」発の通話をIP網へルート切替するという工程になりますので、次ページ以降の説明の御参考にしていただければと思います。

20ページでございます。まず、工程Ⅰでございますけれども、「ひかり電話」発の切替の状況です。2024年1月にNTT東西の「固定電話」発の切替を実施しますが、この切替は、着信事業者によらず一斉に実施することになりますので、事前に各社との間にIP接続を確立する必要がございます。その観点で、この「ひかり電話」発IP接続というものが完了しているということが大前提になるというところでございます。

「ひかり電話」発切替につきましては、その切替の遅延が発生した際のリカバリ、あるいは、スケジュール見直しをタイムリーに実施していくということが必要になりますので、四半期毎に、CPと書いてあるのはチェックポイントの略でございますけれども、チェックポイントを設定しまして、進捗等の確認をしているところでございます。また、これら四半期毎の進捗評価に加えまして、毎月各工程の進捗状況の見える化を進めておりまして、進捗の遅れの早期発見・対処を実施しているところでございます。

リカバリプランの策定、あるいは、スケジュール見直しに当たっては、事業者間連携の上、速やかに対応策の検討を進めるとともに、見直しに伴うお客様の影響が小さく、最小限になるように検討してまいりたいと思っております。

21ページでございます。こちらは、具体的な「ひかり電話」発切替の進捗状況でございます。具体的な社名は構成員限りとさせていただきますが、現時点で3社とIP接続が既に完了しているというところでございます。現在、4社目のIP接続を実施しておりまして、正常性の確認をしているというところでございます。残りの事業者様も、2社を除き切替時期の調整が既についておりまして、その未調整の2社につきましても、スケジュール調整に時間を要しているというものの、技術的な課題があるわけではございませんので、現在のところ、2か月の予備期間を残して、10月までに全社との切替が完了できるのではないかと見通しをつけているところでございます。

22ページでございます。こちらは、その後の工程の工程Ⅴ、「固定電話」発の切替工程・スケジュールの具体化をさせていただいた、その御説明でございます。

「固定電話」発通話のIP切替、こちらにつきましては、万が一の問題が生じた際の影響範囲をなるべく小さくすると。それとともに、問題への対処を容易にしていく観点から、事業者間で議論させていただきまして、通話種別毎・エリア別毎に段階的に切替を行う予定とさせていただきます。

まず、2024年1月に、3回のステップに分けて段階的に、OABJ着のIP切替、それから、それに伴うマイラインの終了、これを実施してまいりたいと思っています。

具体的には、ステップ1として、特定地域からの発信呼をまず切り替えます。ステップ2では、それを少し拡大して、特定エリアの切替を実施します。ステップ3で、全国に展開するというような段階的な切替を行う予定でございます。その後、OA0携帯着とか、O120のようなサービス呼、こういったものにつきましても、同様に3ステップに分けて順次実施していく。このように実施してまいる予定でございます。

ユーザ料金につきましては、まず1月1日に、他社マイライン呼以外が新料金に切り替わります。他社マイライン呼につきましては、設備移行に伴って切替を行いますので、各ステップに伴って移行していくという形になります。

23ページでは、ステップを3つに分けた、その考え方について、少し詳細に御説明申し上げます。

ステップ1で、地域を絞ることで、トラヒック量が少ない段階で様々な接続のバリエーションを確認することができるということで、万が一接続に不具合が生じた際に、全国的な影響とならないような切替を実施していくということでございます。

また、各ステップにおける切替作業は大体1日程度でできると思っておりますが、各ステップの切替後、1～2週間を安定監視期間として、正常性の確認をしてまいりたいというところでございます。

正常性の確認が出来次第、順次切替を地域単位で段階的に拡大するというので、安定的な切替を実施していくということでございます。

24ページでございます。切替スケジュールをカレンダーベースに落としたものでございます。「固定電話」発の切替時に想定外の不具合・トラブルが生じた場合には、前の工程に切り戻すとともに、不具合の改修を行うということで、次の切替ステップまでに一定の安定監視期間を設けつつ、リトライを実施するということを予定しております。

具体的な切り戻し・リトライのやり方につきましては、今後事業者間で議論させていただく予定としてございます。

25ページ目、これが3つ目の事業者間の切替状況というところでございます。

他事業者発・他事業者着でございますけれども、現在はNTT東西を介してつながっているというところでございますけれども、PSTNマイグレの後は、他事業者様同士が直接接続をする形になります。ですので、他事業者様は全部で23社いらっしゃり、その間の相互の切替を行います。事前試験、各社装置間の接続工事、発信切替、この3つの工程に分けて、調整状況の可視化をさせていただいてまして、それがこの表になります。

事前接続試験につきましては、既に100%調整が完了してございます。接続工事につきましては7割程度、切替につきましては3割程度の調整状況ということでございますので、少し調整の加速が必要かなというふうに認識しているところでございます。

26ページでございますけれども、25ページの状況を受けた対策についての御説明でございます。

前提としまして、事業者間の切替時期の調整でございますので、発信事業者側が着信事業者側にアプローチしてスケジュールを決めていくということが基本となります。ただ、現在の進捗状況も踏まえまして、NTT東西としまして、先月、各社毎に切替時期の見通しを再度確認いたしまして、各発信事業者様に、いつまでに他の全社と切替調整を完了させる予定なのかということにつきまして、マイルストーンの確認をいたしました。それをまとめたものが下の表となっておりまして、こちらも構成員限りとさせていただいております。

今後、各社毎に設定したマイルストーンに基づきまして、NTT東西としましても、これまで以上に丁寧なマイクロマネジメントを実施しまして、各社間の調整の加速につなげていきたいと考えておるところでございます。

27ページでございます。こちらは、事業者間におけるその他の検討状況でございます。

共用L2スイッチはつなぐ機能のPOIビルの中で個別にL2スイッチを設置しない事業者様が共同で利用できるという装置になりますけれども、これをご利用予定の事業者様と開通工事を順次進めているというような状況でございます。

2つ目の双方向番号ポータビリティでございますけれども、こちらのほうは、全社IP網移行完了後、2025年1月から開始予定ということでございますので、それに向けて、事業者間共通で利用する申込システムの準備を進めているというところでございます。

3つ目のIP接続への移行に係る費用負担でございますけれども、こちらにつきましては、昨年10月から双方向番号ポータビリティ業務に係るシステム費用、あるいは、工事費の負担方法につきまして議論をしておりましたが、おおむね合意したというような状況でござい

す。

4つ目のマイルインでございますけれども、こちらのほうは段階的にサービスを移行させるということになりますので、マイルイン事業者様と、お客様周知の方法、あるいは、内容につきましてすり合わせをさせていただいております、1月からお客様毎の移行先・移行日を記載したダイレクトメールを東西の周知物に同封して送付しているところでございます。

5つ目のデジタル通信網の終了につきましては、補完策の対応につきまして、関係事業者間で整理をしております、信号条件の仕様化など、必要な対応を実施しているところでございます。

最後に、I P網移行に向けた取組ということで、1点御紹介させていただきます。

29ページでございます。弊社も含めまして、通信事業者の障害が昨今相次ぎましたことから、品質管理・品質保証の妥当性につきまして、一層のリスクマネジメントに向けた機能整理を実施してまいりました。

今回のP S T Nマイグレーションにおきましても、この機能を用いて得られた工事情質向上のためのノウハウ、知見を活かしてクオリティアシュアランスを高めていく考えでございます。

特に、実際の切替前につきましては、外部有識者の観点を取り入れた工事情質確認を実施する予定でございます、安全にI P網移行できるように取り組んでまいりたいと思います。

N T T東西からの説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、これから質疑に移りたいと思います。先ほど申しましたように、御発言御希望の方は、チャット欄で発言希望の旨、名前とともに御記入して送っていただきたいと思います。どなたか、いらっしゃいますでしょうかね。

皆さん聞く前に伺いたいんですけれども、I P網への移行を始めた頃は、世界的に見てもN T Tさんが先行しているという状態だったと思いますが、今、世界の状況ってどうなっているんですかね。何か分かりますかね。

○N T T東日本（井上） N T T東日本、井上でございますが、海外の事例は持ち合わせていないところで、申し訳ありません。

○山内主査 そうですか。すみません。突然、通告なしに聞いちゃってごめんなさいね。ありがとうございます。

どなたか、いらっしゃいますか。

北委員、どうぞ御発言ください。

○北専門委員 野村総研の北でございます。私も世界の状況を聞こうとしたんですが、答えを持ち合わせていないということで。

まず、コロナ禍にもかかわらず、このIP網への移行をオンスケジュールでしっかりと進めていただいているNTT東西さん、そして、関係者の皆さんの御努力に深く感謝いたします。

そして、1つコメント、1つ質問でございます。

本日の説明の9ページ、10ページぐらいのところ、EDIは、EDIベンダより更改を提案し、順次移行中とのことでした。

流通業や製造業は比較的早くからインターネットEDIへの移行が進んでいるわけですが、それでも非常に裾野の広い業界ですので、残り数%ぐらいからの巻取りが大変なことは、皆さん百も承知だと思います。2020年、21年の本会合でも、私、ITベンダさんの人手不足、いわゆるEDI2024年問題について発言しましたが、いよいよそのタイミングが迫ってまいりました。まさにここからが正念場ですので、ベンダさん、そして、業界団体さんと協力しながら、引き続き頑張ってくださいたいと思います。

1つ質問です。同じこの10ページのところ、一番上、エレクトリックバンキング、ファームバンキングについても順次移行中ということでした。NRIもITベンダさんですので、たまに耳にする話として、銀行において移行が遅れていると聞いています。銀行業界では、先ほど御説明で、インターネットへの移行が進んでいるというお話でしたが、当初はインターネットへの移行を考えていたんですが、皆さん、セキュリティへの懸念から、利用が全然進まなくて、その後、NTTデータさんが提供する専用のアクセス回線を使ったADPというサービスに移行するという方向に転換したと私は理解しています。

ですから、そもそも移行の方針が決まって着手するのが遅かったということもあって、移行期限がいよいよ迫ってきてから一斉に駆け込みで移行しようとしても、SEが不足して工期が遅れる可能性がありますし、銀行さんとユーザ企業さんの間で契約を結び直したり、専用のアクセス回線を引くとかの時間も必要ですし、あと、ADPの料金が高いという声も聞いています。

このEB/FBの移行遅れというのは、社会に大きな影響を及ぼしかねないので、このマイグレの見通しと対策についてコメントいただければと思います。

○山内主査 よろしいですか。いかがでしょうか。

○NTT東日本(井上) NTT東日本の井上でございます。北先生、御質問とコメントあり

がとうございます。

インターネットバンキングについては、おっしゃるとおり、当初、少し動きが遅かった部分
はございますが、大手のメガバンク様は、既に移行完了時期まで見えてございます。その後、
地方銀行様や、信用金庫様が切り替えていく状況でございまして、当然、I P網切替前に全て
終わればよろしいのですが、補完策というものを提供させていただくことになってございま
すので、今のところ、その補完策であれば、引き続き、電子バンキングを御利用いただけると
いうことが確認できてございますので、少し間に合わない銀行様につきましては、この補完策
を利用していただきつつ、補完策もずっと御利用いただくわけにいきませんので、インターネ
ットバンキング等に移行いただくというようなことを引き続き御提案申し上げたいと思っ
てございます。

以上でございます。

○山内主査 北委員、よろしいですか。

○北専門委員 補完策の居心地、止まり木の居心地がいいと、そこに残ってしまうので、期限
をしっかりと切って進めていただきたいと思います。

○NTT東日本（井上） ありがとうございます。

○山内主査 よろしいですかね。

すみません。相田先生が先ですね。相田委員、どうぞ御発言ください。

○相田主査代理 いえいえ、ほかに発言する方がいらっしゃらないので、手を挙げただけだっ
たんですけれども。

私も、順調に取組は進んでいるようで、安心しております。その一方で、1月に同じ日に一
斉に切り替えるのかと思っていたら、3地域に分けるということで、昨今、事故が多いという
ようなことを踏まえて、それはそれで妥当な選択だと思う一方で、やはり利用者の方に向けて、
自分のところはいつ変わるのか、値段はいつ変わるのかというようなことの周知を、ぜひ今後
丁寧にやっていただきたいなと思います。

以上でございます。

○山内主査 ありがとうございます。何かコメントありますか。

○NTT東日本（井上） 相田先生、ありがとうございます。

お客様周知は非常に重要と想着ございますので、きちんと周知してまいりたいと思いま
す。

○相田主査代理 よろしくお願いたします。

○山内主査　それでは、岡田委員、どうぞ。

○岡田委員　大変時間のかかる大規模なプロジェクトを丁寧に進めていただいているんだと思います。

私からは3点ほど質問したいんですが、まず最初に、もう既に相田委員も御発言ありましたが、ユーザ対応方針というところで、ダイレクトメールであるとか、あと、マスメディア等を活用すると。7ページですか、こういうような計画が出されていたかと思います。

この方法なんですけれども、私は、自分が不注意だったせいか、ダイレクトメールって来ていたのかなというところも思いますし、また、マスメディアというのも、例えば、新聞とかテレビというのも、広告媒体としての効果はかなり低下しているという状況もあるかと思えます。また、インターネット等を活用したいろんな広告、デジタル広告も非常に伸びているということで、広告、メディアの利用方法の在り方というのは、もう少し工夫があったほうがいいのではないかという印象を受けました。この点について、もし何かお考えがあれば教えてください。これが1点目です。

2点目は、9ページ、INSネットの話がありました。この終了に伴う取組ということをご丁寧にお進めいただいているなと思いましたが、北委員からも御指摘あったATMとか電子バンキング、こういったものは相手方が非常に多数、多岐にわたる、多様な事業者が相手ということもあって、なかなか難しいところがあるのではないかと想像します。

とりわけ、こういった事業者のなかには、零細な事業者も含めて、迅速な対応が不可能である、対応する資金調達も不可能だという事業者も多いだろうと想像します。大手の事業者はいんですが、それにつながる系列の零細な下請の取引関係の人にまで影響が及ぶこともあるかと思えます。

そういうことで、事業者団体等に対応をお願いしつつ進めるということも必要ですが、そもそもどのようなシステムがいいのかということ自身が流動的なフェーズにあるような事業者、業界団体もあろうかと思えますので、そういう対応について、NTTさんでできることは限られていると思うんですが、やはりそのような配慮も期待したいなと思えます。

とりわけ日本の利用者のなかには、EDIがレガシーのようになっている、ボトルネックになっているという面もあるように想像します。どのように既存のEDIを置き換えていくのか、そこでNTTさんがどのようなサポートができるのかということについてお考えがあればお聞かせいただければと思います。

3点目、25ページです。事業者間の切替等の御説明がありました。これも相手があること

ですので、大変な調整が必要であろうと想像いたします。官公庁と消防署等の対応等のお話もありました。相手がいて、相手の投資計画に左右される、こういうところは非常に調整作業が大変ではないかと想像します。こういうところを、24年度に向けて、進めていただいているということで、詳細な情報も御提示いただいているところですが、この点について、いろいろ現時点での見通しということについて、懸念するべき事項などあるとしたら、どういう点か、こういったことについて、お考えがあれば教えていただければと思います。

以上3点、まずお願いいたします。

○山内主査 ありがとうございます。それでは、NTTのほうからお願いいたします。

○NTT東日本（井上） 岡田先生、御質問ありがとうございます。NTT東日本、井上でございます。

まず1つ目の御質問、ユーザ対応として、ダイレクトメール、マスメディア以外にも含めて実施したほうが良いのではないかとというアドバイスかと存じますが、本資料に記載できていないものでも結構いろいろなことをやっています、弊社ホームページで、移行に関するWeb動画を公開し、それをSNSで紹介するなど、さまざまな媒体を活用しながら御案内しており、消費者団体様、あるいは、地方自治体様の広報誌に掲載いただいているところでございます。

これ以外の方法につきましても、より効果が得られる媒体がございましたら、ぜひ活用しながら周知を進めたいと思っております。

2つ目の御質問、デジタル通信モードでございますけれども、J i E D I A様に非常に御協力いただきまして進めているところでございますが、その他にも、業界団体様、例えば、石油化学の業界団体様や、鉄鋼の業界団体様ともお話をさせていただいて、当該団体の会員様に対して周知や、勉強会を実施させていただいており、どのような手が取れるかについては工夫して今も実施しているところでございますが、引き続き、知恵を絞ってやっていきたいと考えております。

他事業者間の接続、および官公庁の御質問については、緊急通報についてかと思いますが、IP網移行のスケジュールと少し関係なくなりましたので、官公庁様の計画に伴って実施していけばよい認識ですので、特に課題はないと思っております。

他事業者様と他事業者様の接続につきましては、なかなか我々が全て介在できるわけではないですが、それぞれの進捗状況を可視化することで、遅れている状況について促しながらやっていきたいということでございますが、そのような形で対話をしっかり実施していくことが最も大事なのかなと思っておりますので、引き続き、そのような取組をやっていきたいと思

っております。

○岡田委員 ありがとうございます。

ちなみに、広告の効果というのは、具体的に測ったりとか、そういうようなことはされているんですか。どのぐらいリーチしているのかとか、広告だとそういうことを測ったりデータを拝見したりするのですが、御社ではいかがでしょうか。

○NTT東日本(井上) 当社で効果を具体的に測っているのは、ダイレクトメールの反応率になりますが、広告の効果は測れていないというのが実情です。

○岡田委員 可能な範囲で、そういうことも情報があればなと思いました。もし可能ならというのですが。

○NTT東日本(井上) ありがとうございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

○山内主査 よろしゅうございますかね。今のは結構大事な点だと思いますので、確認されたらよろしいと思います。

それでは、次、石井委員、どうぞお願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。大変丁寧に御対応いただいているかと思えます。

岡田先生の御質問やコメントと重なりますが、私のほうからも意見を申し上げたいと思います。

まず、お客様対応方針のところ、新聞広告等のマスメディアといっても、なかなか利用者にリーチしにくくなってきているという面があると思います。岡田先生の御質問への御回答の中で、ホームページの動画やSNS、それから、地方公共団体などの広報誌に載せてもらうなど、その辺りの御説明はあったところですが、広報誌については、見る人がどれぐらいいるのかという話があるでしょうし、ホームページやSNSに載せるとしても、見に行かないと情報が得られないという出し方ですと、一般の利用者の目に留まる率があまり高くないという心配があります。オンライン上の広告をもっと使ってみることや、街のデジタル広告を使ってみるなど、そうした辺りの、より幅広い、利用者側が努力しなくても目に留まるような方法を御検討いただくことが必要かと思えます。

DMも、1,200万通、610万通ですと、まだ件数的には多いとも言えない面があるかと思えましたので、より目に留まりやすい方法を御検討いただくとよろしいかなと思えました。

INSネットのところ、10ページですが、これはこれまでの議論の中でも、コメントさせ

ていただきましたが、移行のときに、例えば、銀行システムは止まると大変なことになるでしょうし、警備やエレベータ監視は物理的なインフラに関わる場所かなと思いますので、その事業の継続性が損なわれないようにする必要があるのではないかと。移行のときに何かしらトラブルが起きて、サービスが止まってしまう、阻害されてしまうような可能性がないようにしていただきたいと思います。その辺のセキュリティ上のリスクはどれぐらいあるのかというところですね。改めて確認させていただきたいと思った次第です。

事業者間の切替準備のところ、マイクロマネジメントについての御質問への御回答もいただいているところですが、これは具体的には、他事業者間の状況などを共有しつつ、遅れを取らないように促していくというのがマイクロマネジメントの具体的な内容だと理解してよろしいですか、という確認をさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○山内主査　それでは、お願いいたします。

○NTT東日本（井上）　NTT東日本の井上でございます。石井先生、御質問ありがとうございます。

1点目、より目に留まる広告をやるべきではないかというアドバイスかと思います。先ほど申し上げたとおり、より良い広告をこれからも検討してまいりたいと思いますが、追加で幾つもの申し上げて申し訳ないのですが、例えば、TVerというサービスではウェブ広告を出す取組も過去実施してございます。

2つ目の御質問で、1,200万通では、ダイレクトメール送付数として不十分ではないかという御質問をいただきましたが、この1,200万通は、加入電話、INSネットの全ての御契約者様にお送りしているものであり、こちらを3回送付させていただくということで、弊社としては、かなり労力とお金をかけてダイレクトメールを送らせていただいていると認識しておりますので、御了承いただければと思っております。

3つ目の御質問は、INSネットデジタル通信モードは、インフラに関わる場所なので、より安全に切替を実施すべきではないかというアドバイスかと思っております。全くもってそのとおりでございます、第一には、直前ではなくて、IP網移行前に、インターネットや光サービスを介したもの、あるいは、無線を介したものに御移行いただくことが一番だと思っておりますので、これまでもそのように対応させていただいているところでございます。

なお、切替日までに移行が進まなかった場合、先ほど御説明しました補完策に自動的に移行するようになってございます。補完策につきましては、テストできる環境を用意しまして、各

ベンダ様、お客様にも、御利用のシステムが補完策で動くかどうかということの事前確認をさせていただいております、この取組をさらに進めてまいりたいと思っております。

4つ目のマイクロマネジメントにつきましては、石井先生の御認識のとおりでございます。以上でございます。

○石井委員 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、一言だけ。

○山内主査 どうぞ。

○石井委員 すみません。1,200万通全てという計数、この点、大変失礼いたしました。

新しい御回答としては、TVerに広告を出すというようなお話でしたが、。TVerが良いのか、確かに閲覧している人は多いかもしれませんが、できるだけほかの色々なオンライン上のサービスなども使って、幅広く周知していただければと思います。ありがとうございます。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、次は、長田委員、どうぞ御発言ください。

○長田専門委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

本当に、この検討が始まったときからのことを思えば、ここまで進んだなと思っております。今、これまでの先生方からも御指摘があったところに重なりますけれども、質問が1つ、それから、意見を1つ申し上げたいと思います。

1つは、10ページのところ、例えば、警備のところ、回線保有数の多い主要2社で補完策を利用しながら移行とか、あとエレベータ監視も、主要5社が全回線の9割相当で光で対応と書いてあるわけなんですけれども、その主要でないところに対して、今どのくらい話が進んでいるのかというのは、ちょっと確認したいなと思いました。警備にしる、エレベータ監視にしる、そのときに何か起こったときに対応ができなければ大変に困ると思いますので、その進み具合を教えてくださいというのが質問です。

意見のほうなんですけれども、まず補完策、これまでも指摘ありましたが、補完策だけがあるから大丈夫とのままでずっと行ってしまうと、技術的なこととかよく分かっていない私の理解ですけれども、この検討が始まったときには、様々な設備がもう更改できなくなるような時期に来ているので、全部移行するんだという検討だったと思いますけれども、それがメタル収容というのが考えられたり、今回の補完策なども考えられて、期限が少し延びたのかと思いますけれども、いずれにしる、きちんと移行しなければいけないものだと思いますので、そこはやはりいつまでにきちんと移行を済ませるんだというような目標は掲げてお

たほうがいいのではないかと思います。

ごめんなさい。もう一つありました。広報のほうで、石井先生からも、また皆さんからも指摘ありましたけれども、誰に何を伝えるのかというところが一番大切だと思っています。利用者、ユーザへの広報を十分にやっつけようという事は分かりました。でも、今の消費者被害なんかを見ていると、NTTのほうからかかったんだと思っている、けれども、アナログ戻しなんかで被害に遭ってしまう方とかもいらしたり、NTTさん、それらに丁寧に対応していて、被害の件数は随分抑えられてきているとは思いますが、でも、悪徳な方々というのは、次から次へといろいろなアイデアを持って、そういう判断が非常に得意でない方々に対して、いろいろあの手この手で迫ってくると思うんですね。なので、一律に、これをやっているから大丈夫というわけにはいかないとしますので、相手先によって広報する内容もいろいろ工夫してやっていただけたらいいなと思っています。

以上です。

○山内主査 ありがとうございます。NTTのほうから何かありますか。

○NTT東日本(井上) NTT東日本の井上でございます。長田先生、御質問ありがとうございます。

1つ目の警備などの主要企業ではない企業についてですが、当然、こちらの残りの企業様にも対応させていただいており、終了のお知らせ、あるいは、補完策等の御案内、IP網への移行時期を御案内申し上げてございます。色々とお話合いもさせていただいており、移行に向けて進めているところでございます。

現在のところ、各社様と対応している中でフォローアップできており、特段課題とは認識していないところでございます。

2つ目、補完策に頼ってよいのかという御意見はおっしゃるとおりでございます。我々の設備も老朽化してまいりますし、お客様側の設備も同様に老朽化し、お客様の設備の更改が進んでまいりますので、その際には、こういった補完策ではない更改につなげてまいりたいというところで、引き続き事業者様と業界団体様とも連携しながら進めてまいりたいと思います。

3つ目、広告につきましては、各先生方から本日大変貴重な御意見をいただきまして、我々のほうでも、どのようなアプローチが可能かを引き続き考えてまいりたいと思いますし、長田先生がおっしゃったような、本IP網切替を機とした悪質な販売勧誘がないように、引き続き取組を実施してまいりたいと思います。

○山内主査 よろしいですかね。

○長田専門委員 ありがとうございます。

警備など、よく話が出ることで恐縮ですけれども、私の住んでいるマンションなんかも、もう20年以上たっておりまして、光回線化が簡単にできない感じというのもあったりして、多分、そういう古いビルとかでいろいろ苦勞はされているのかなと思いますけれども、そこも含めて、期限を切りながらやっていっていただければと思います。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、次は、三友委員、どうぞ御発言ください。

○三友専門委員 ありがとうございます。本日の御説明を伺いまして、着実にかつ具体的にマイグレーションを進めていただいているということがよく分かりました。これまで、あるいは、今後の努力に敬意を表する次第でございます。

私から1点、ちょっとニッチなところに関して質問があるのですが、先ほど御説明いただきました資料の後半に参考資料というところがございまして、その32ページに基本料金が載っております。これの意味するところは、現状の基本料金の体系を、IP網への移行後も維持する、そういう御趣旨であるということでしょうか。その点、井上さんにまず確認したいのですが、

○山内主査 いかがですか。

○NTT東日本（井上） NTT東日本、井上でございます。

今回のIP網移行を契機に基本料は変更しない、現状のまま維持するという意味でございます。

○三友専門委員 分かりました。我が国の基本料はこれまで級局制になっておりまして、3級取扱所、これは加入者数が40万以上の大きいところと理解しております。カバーする加入者数が少ないほど基本料が安くなるという体系になっておりまして。それは、かつてより、このロジックについてはいろいろ説明がございしますが、1つは、MA、市内の中での通話の可能性が、加入者数が多いほど大きいであろうということで、いわゆるネットワークの外部性とかネットワーク効果と呼ばれる便益に基づく料金体系というような説明がこれまでございました。実は、IP化することによって、MAの概念がなくなるわけで、通話料も全国一律になるわけです。

基本料金に関して、この級局制を残すということに関して、IP時代にどのようなロジックを考えるかというのを御教示いただきたいんです。別にこれはいかんと言っているわけではなくて、ここはいじらないというのも一つのお考えだとは思いますが、IP時代にお

いても級局制が残るということについての説明のロジックを教えてくださいと思います。

私からは以上でございます。

○山内主査　いかがでしょうね。面白いです。

○NTT東日本（井上）　NTT東日本の井上でございます。三友先生、御質問ありがとうございます。

級局制については、まさに課題として認識しております。一方で、今回、本IP網移行を進めていく中で、基本料等を大きく変更することによるお客様の混乱を避けた方が良いという御議論があったと認識しておりまして、こういう形にさせていただいております。

その後、通話料を全国一律にすると当社のほうで発表してまいりまして、三友先生おっしゃるとおり、整合性に課題があるということは認識しておりますので、当社としても今後の料金戦略において何らか検討してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○三友専門委員　何度も申し上げますけれど、別にこれはいけないと言っているわけではないのですが、やはり説明のロジックというものが必要なと思います。コストベースでもいいと思いますし、その辺のところをできれば分かりやすく御説明いただければと思いますし、将来的にはこの部分も変更されるのかもしれませんが。

以上でございます。

○山内主査　ありがとうございます。逆に、三友先生、何かいいアイデアないですか。

○三友専門委員　いや、コストベース、コストがどうなるかというのは、一つの理由かなとは思いますが。

○山内主査　なるほどね。ありがとうございました。

次は、三尾委員、どうぞ御発言ください。

○三尾専門委員　三尾です。岡田先生の御質問と共通してしまうんですけど、実は私、利用者としてDMをいただいたんですけど、個人的にはよく理解できないまま、あまり見ないでそのままにしているというようなこともあるものですから、やはりDMを送ったユーザがどこまで認知していて、どういう反応をしていたのかというところの確認というのがやはり重要ではないかなと思いました。これは意見でございます。

あと、例えば、個人ユーザが多いと思うんですけども、切替時期以降に、切替しないままそのまま放置をしてしまって、補完の対応とかも含めまして、よく分からなくなってしまった場合の問合せ先窓口みたいなもの、そういった対応について何か御検討されているのであれ

ば、その辺りの状況をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○山内主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○NTT東日本（井上） 三尾先生、ありがとうございます。

個人のお客様は、デジタル通信モードはほぼお使いになりませんので、恐らく電話がIP網に切り替わって、新しい料金に切り替わるだけですので、使い方等で大きな変更はないと思っています。当社としては116というコールセンターを問合せ窓口として用意していますが、必要であれば、専門で問合せを受ける特化センターをつくることも少し検討してみたいと思います。どうもありがとうございます。

○三尾専門委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○山内主査 それでは、若林委員、どうぞ。

○若林専門委員 ありがとうございます。詳しい御説明どうもありがとうございました。

私のほうからは、2点、小さな質問と、1点、意見を申し上げたいと思います。

まず1点目なんですけれども、12ページ、終了サービスについてということで、13ページのところでは、皆さんユーザの方は最後まで使えるだけ使ってというようなお話をされていたんですけれども、12ページの移行・解約の承諾獲得済みという割合が、前回と比べてそれほど増えていないのかなという印象をちょっと持ちました。残りのお客様との交渉というんでしょうか、説明の状況というのはどのようになっているかということをお教えいただければと思います。

2点目ですけれども、25ページになります。事業者間の切替状況ということなんですけれども、この読み方を教えていただきたいのですが、下の表の現在の状況というところで、実施済・調整完了と未完了というふうに分けてあるんですけれども、これ、調整が完了して実施がまだというものもあるのでしょうか。この未完了というのは、どのように意味しているのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、最後の意見ですけれども、意見の部分は本当に皆様と同様、周知・広報の部分でございます。詐欺的な事例というのがそれほど多くない状況だという御説明をいただいたんですけれども、それはいいことのような気もする反面、もしかすると周知が進んでいないからではないかというふうにも思えまして、一般の周知というのが重要かなと思っております。

皆様と同様、リーチするのがすごく難しいというのは分かるんですけれども、いろいろ調査をされながら、例えば、高齢者であれば、やはりテレビというような媒体が重要だとか、その

ようなめり張りをつけた形でのリーチをお願いしたいなと思っております。

以上です。

○山内主査 ありがとうございます。NTT側から何かありますか。

○NTT東日本（井上） NTT東日本の井上でございます。若林先生、御質問ありがとうございます。

1つ目でございますけれども、終了する特定利用用途のサービスについて、切替が進んでいないのではないかという御質問かと思いますが、特にビル電話、ノーリング通信は、グループオーナーや、ノーリング通信を利用している検針会社へのアプローチが非常に重要でして、そこは大分進んできております。移行のスケジュール等も決まってきましたので、あとは移行を進めていくということかと思えます。スケジュールリングは概ねできていると思っただければと思っております。

それから、2つ目の事業者間の調整について、実施済と調整完了、同じ枠組みに入っておりますが、調整完了したものを、この1年かけて実施してまいりますので、同じ枠組みにしておりますが、調整完了までできていけば、特段技術的な課題が生じているわけではございませんので、実施まで持っていけるということでございます。むしろ、この未完了の部分をしっかりやっつけていかなければいけないという認識でございます。

3つ目の広告につきましては、御意見として賜り、検討させていただきたいと思えます。

○山内主査 よろしゅうございますかね。

○若林専門委員 どうもありがとうございました。

○山内主査 それでは、大谷委員、どうぞ。

○大谷専門委員 大谷でございます。私からも、御丁寧に説明いただいた内容からしますと、EDIですとかFBなど、対応する企業の裾野が広く、なかなか準備も進みがちではないという、ロングテールへの対応を御苦心されていると思えますので、そののところ、いま一步の進捗を期待したいところだと思っております。ただ、全般によく進めていただいていると感謝しているところでございます。

私からは、素朴な質問を2つほどしたいと思っております。

2つは、来年1月の第1回の移行を山形と鳥取で実施されるということですが、御承知のように豪雪地帯も含んでいて、最近ですと、予測を超える豪雪被害などが発生することも多い場所で、通信障害などが発生しても、どのような理由で発生しているのか、利用者のほうにはなかなか分かりにくいということがあるかと思えます。当然、局の中で工事対応されてい

るので、どのような理由で何かが発生したとしても、御説明ができたり、原因究明に苦労されることはないと思いますけれども、そのときに向けての十分な対応をいただけていると思っております。この時期、こういった日本海側の地域でまず最初の移行をされるのはどういうことなのかというのをちょっと確認させていただければと思います。

それから、もう1点ですけれども、様々な周知資料の中で、「メタル」や「IP」という言葉は特に使わないでいらっしゃるのかと思います。「メタルIP」という言葉が不相当と考えていらっしゃるのか、それとも、より分かりやすい表現を用いた結果、今の書き方になっているのがちょっと気になって、御意見を伺わせていただければと思っております。

特に気にしておりますのは、「メタルIP」ですと、局からの給電があって、停電時などでも通話が可能なタイプの電話というのがありますけれども、ひかり電話、外観上は似ていて、利用者の方もその区別がついていないということもあるかと思いますが、その場合には局給電がなされないという違いがありまして、総務省のほうでも、停電対策で予備電源の必要性というのを広く御周知いただいているところですが、利用者が十分にその違いを理解していないことについて、これはマイグレそのものとは違う案件ではありますけれども、何か御配慮があって「メタルIP」という言葉を使っていないのであれば、関係者としても、それに合わせた用語の使い方を考えていく必要があるかと思っております。

以上、お聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○山内主査　　よろしく願いいたします。

○NTT東日本（井上）　　NTT東日本の井上でございます。大谷先生、ありがとうございます。

山形県と鳥取県でございますけれども、トラヒックの少ないところで先行して実施することにより全国的な影響を及ぼさないという観点で、この2県にさせていただきました。

大谷先生がおっしゃったとおり、2県とも雪の多い県でございます、1月1日ということで、雪の時期ではございます。一方で、現地での作業というのは実は発生せず、遠隔での切替を実施しますので、そこの不安はないことが1つと、それから、もし何かあった場合、すぐに切り戻し、前の工程に戻せるという仕掛けを十分に準備してございますので、電話がつながらなくなることをなるべく避けるような取組をさせていただいているということで、御理解いただきたいと思いますところでございます。

また、「メタルIP電話」という呼称につきましては、今回、加入電話とINSネットは、IP網移行後も同じ契約約款を引き継ぐという形にさせていただきましたので、そういう観

点や、現在御利用の機器がそのまま御利用いただけることを踏まえ、「2024年1月移行の固定電話」という形で、固定電話は変わっていないことをお伝えできる周知のほうがいいのではないかと、我々としては考えていたところでございます。

以上でございます。

○山内主査 よろしいですか。

○大谷専門委員 どうもありがとうございました。そうしますと、関係者のほうでも、「メタルIP」という言葉が、異なる電話に切り替わるかのような表現は注意して使ったほうが、消費者被害を防ぐためにも必要なのではないかなと感じましたので、今後、私自身も気をつけてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○山内主査 よろしゅうございますかね。

それでは、岡田委員、どうぞ、もう一度御発言ください。

○岡田委員 先ほどの三友委員の基本料金の発言で、追加のコメントをさせていただければと思います。

私も、実は、この委員会に初めて参加した2017年ですが、最初的时候に、この点、質問させていただいたんですね。やはり全国一律料金になるのに、何で基本料金だけ地域別のままなんだ、これは理屈が通らないのではないのでしょうかという趣旨の質問をさせていただいたように思います。

ただ、実際に全国一律でまた基本料金を設定するとなると、支払いが増える人と減る人が出てしまって、そういうことで、激変緩和と言うとちょっと語弊はありますが、移行に伴うそのような状況はやはりいろいろ難しいということで、当面はというような御説明を受けたように、ちょっと記憶は曖昧なんですけど、そういう御回答だったかなと思います。この点は、NTTさん自身の事業収益性にも非常に大きな影響を与える点でもありますし、なかなか容易に動かすのも大変なところなのかなとは想像しますけれども。

ただ、理屈は通らないというのは、私はやっぱり思っていて、これは級局別で基本料金が違うのはおかしいので、やはり何らかの方法で、例えば、セルフセレクションの仕組みで基本料金が選択制になるような、やや複雑になってしまうけど、非線形の、経済学で言うところのコンディショナルプライシングといいますけど、そういうような仕組みを何か工夫していくような形で収れんを目指すというのは、やはりあり得べき方向ではないかなと、こんなふうに感じているところです。

すみません。追加のコメントということで、私から。

○山内主査 ありがとうございます。何かありますか？

○NTT東日本（井上） ありがとうございます。いただいた御意見も踏まえまして、今後の検討に生かしてまいりたいと思います。

○山内主査 ありがとうございました。

今の話は、固定電話についてプライスカップになっているので、これ、どういうふうに扱うかというのを、そのプライスカップ自身がどうなんだということも含めての議論は始まっていると。プライスカップそのものだったならば、固定料金部分、それから、従量料金部分というのは、事業者サイドの問題なのであれですけど、その辺も含めていろいろ議論したらいいのかなとちょっと思った次第であります。

ということで、ほかに御発言御希望いらっしゃいますか？

よろしいですかね。ありがとうございました。

それでは、大変貴重な御意見をいただいたと考えております。

これ、振り返ると、2017年ですか、情報通信審議会で「固定電話網の円滑な移行の在り方」について答申が取りまとめられました。それで、当委員会で毎年フォローアップを続けてきたという次第でありますけれども、先ほどもありましたように、来年1月からいよいよ固定電話網のIP網への移行が始まるということでもあります。

言うまでもないことではありますが、NTT様には、本日も含めて、これまでの議論を踏まえて、円滑な移行に向けて適切かつ着実に取組を実施していただきたいと思っております。これがこの委員会としての役割ではないかなと思っております。

また、総務省におかれましては、NTTをはじめとする関係事業者の取組等の着実かつ迅速に進めていただくということをもって、固定電話網のIP網への円滑な移行が確実に図られるように、状況を確認していただくということ、そしてまた、必要に応じて、この委員会にも報告等をいただければと思っております。

当委員会といたしましては、来年の1月に開始される固定電話網のIP網への移行、あるいは、2025年1月のIP網への完全移行に向けて、今後もフォローアップを続けていきたいと考えております。総務省におかれましては、NTTをはじめ関係事業者の移行に向けた取組を確認の上、適切なタイミングで御相談いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで本日の議事は終了ということではありますが、事務局から次回の日程等について、何か御連絡はありますでしょうか。

○川野事業政策課課長補佐 次回の委員会日程等につきましては、別途御案内いたします。よろしくお願ひいたします。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、御熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上